

2022年度町田市教育委員会

第4回定例会会議録

1、開催日 2022年7月1日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
委 員 後 藤 良 秀
委 員 井 上 由 奈
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長
委 員

5、出席事務局職員	学校教育部長	石 坂 泰 弘
	生涯学習部長	佐 藤 浩 子
	教育総務課長	高 田 正 人
	教育総務課担当課長	根 岸 良 美
	保健給食課長	押 切 健 二
	保健給食課担当課長	辻 野 真貴子
	指導室長	小 池 木綿子
	(兼) 指導課長	
	生涯学習総務課長	江波戸 恵 子
	生涯学習センター長	西久保 陽 子
	市民文学館担当課長	野 澤 茂 樹
	(町田市民文学館長)	
	書 記	馬 目 拓 実
	書 記	阿 部 榛 果
	書 記	齊 藤 華 子
	書 記	板 垣 有美子
	速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第7号 （仮称）町田市教育プラン2024-2028策定方針について 原 案 可 決

議案第8号 町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 原 案 可 決

7、傍聴者数 4名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は関根委員です。

なお、本日は森山委員から欠席の届け出がございましたが、委員の過半数が出席しておりますので、予定どおり会議を開催いたします。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、今回、私からは、この間、町田市議会の令和4年（2022年）第2回定例会、6月議会でございますが、この議会対応がほとんどでございまして、行事等への出席にかかわる特段の報告はございません。

なお、この6月議会の内容につきましては、後ほど学校教育部、生涯学習部の両部長のほうからご報告をさせていただきます。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 このところの猛暑日が続く、高温注意報あるいは熱中症警戒アラートが出るほどの本当に危険な天候が続いているというふうに考えています。コロナ感染症も増加に転じ、子どもたちの登下校や学校生活などがこれらの状況により大変心配されているところですが、後ほどコロナの感染状況あるいは熱中症などの対応についての現況を教えてくださいたいと思います。

さて、6月24日につくし野小学校の学校訪問に参加しました。多くのクラスでICT

活用に力を入れた学習活動を視察することができました。1人1台のChromebookを使った学習が始まって1年になりますけれども、子どもたちも先生も随分と慣れてきたなというふうに感じました。今後もICTの効果的な活用を通して、子どもたちが学び方の一つとして身につけていくように進んでほしいと期待しています。

一方で、教室環境として気になった点がありました。ランドセルが十分に収容し切れない子ども用ロッカーの大きさとか、荷物を掛け切れない廊下にあるフックなどが、所有物の管理、ひいては安全面の課題なんじゃないかと感じました。当然これから新しい学校づくりというのが進むのですが、まだまだ数年はかかりますので、現在の状況も、子どものために、できるだけ教育環境の改善をお願いしたいなと思いました。

私からは以上です。

○教育長 ただいま後藤委員からご質問のありましたコロナの感染状況、あるいは熱中症の状況につきましては、後ほど担当のほうからご報告したいと思います。

それから、お話がありました教室の環境ですが、後ろのロッカーの大きさといい、廊下の荷物の掛け方といい、私も同行して一緒に拝見しましたが、ご指摘のようにかなり改善が求められる状況だなと思っています。ロッカー等の設置については、例えば改修とか、大規模な工事とか、そういう機会がないとなかなか難しいと思うのですが、重たいランドセル、重たい荷物が大変に話題になっているところですので、それらの解消ともあわせて考えていかなければならないというふうに受けとめています。

○関根委員 私からは活動の中から幾つかご報告をさせていただきます。

6月11日に町田市障がい者青年学級の土曜学級の開級式に参列させていただきました。昨年はリモートでの開催でしたが、今年度は生涯学習センターのホールに総勢100名ほどが集まり、学級生がつくった学級の歌を皆さんがとても楽しそうに歌われ、にぎやかに開級式が始まりました。

学級運営は保護者の方々のご協力のもと、ボランティア、市の職員のサポートによって運営されています。私の隣に座られた保護者代表の方にお話を聞くと、職員の方々がいつも学級生を笑顔で迎え、温かく接してくださることに心から感謝しているとおっしゃっておられました。現状、学級生をそばで支えるご家族の負担はあまりにも大きく、この学級でさまざまなことが学べることは大変ありがたいとのことでした。学級生一人一人に声をかけながらサポートする職員やボランティアの方々を見て、本当に頭が下がる思いです。この1年間もどうかこの学級活動が有意義で楽しく過ごされることを心から願っております。

す。

6月23日には若手教員育成のための接遇マナー研修に立ち会いました。話し方マナー講師の廣瀬弘子さんをお迎えし、まず、マナーとは、社会人として備わっているべき振る舞いの標準語であることをお話しいただきました。そして、なぜ学ぶ必要があるのかを踏まえた上で、第一印象の大切さ、身だしなみ、挨拶のポイント、おじぎの角度と意味、笑顔の表情、話し方のポイント、敬語や言葉遣いとその演習、来校者への対応、電話対応に至るまで細かく教えていただきました。実際にリアルな現場を再現したシナリオに沿って、具体的なあるある事例を挙げながら、よりわかりやすく解説していただきました。

後日、研修を受けた先生方にお聞きしますと、「この研修で正しいマナー、接遇を学んだことで、今後自信を持って学校での立ち居振る舞いができるし、保護者対応にも役立てると思う」、「今まで知らなかったこともたくさんあったので、とても勉強になった」、「今回はオンラインだったが、実際に言葉を発する時間や演習問題もあり、退屈しなかった」、「自分自身このような学びをもっと早く知りたかった。中学時代に学ぶ機会があるととてもよいと思う」などというご感想をいただきました。若手の先生方が前向きに取り組んでいただけたことを大変うれしく思うと同時に、来年度はぜひ対面での実施ができたらいいます。

今現在、新型コロナウイルス感染が少し落ちついている状況ではありますが、引き続き基本的な感染症対策を徹底している中で、今年度より、各小・中学校では、地域学校協働活動が活発になってきています。例えば交通安全教室、自転車安全教室、キャリア教育講演など、昨年度まではオンラインで行っていた活動がリアルの実施になってきています。ほかにも、まち探検、保護者による読みきかせ、アグリハウスやスーパーマーケットなどへの社会科見学、地域の畑での野菜づくり、浴衣着付教室、部活動体験など、地域の方々とかかわる活動も再開しています。

実際、今までのコロナ禍においてもできることを工夫して行っている学校も多くあります。今年度に入って、少しずつですが、町田市全体的には地域学校協働活動が回復傾向にありますので、子どもたちの教育のために、各学校での今後の展開に期待しております。

私からは以上です。

○井上委員 私からは1点お話しします。

6月21日、都立町田高等学校の学校運営協議会に出席いたしました。その際に話題に上がった1つが、令和4年度より高校でも必須となった観点別評価です。「知識・技能」、

「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」、これにいろいろな学校が悩んでいるとのことでした。

「主体的に学習に取り組む態度」は、従来の「関心・意欲・態度」の評価観点に対応するものですが、評価軸はこれまでとは多少違ったものとなっています。小・中学校では、高校に先駆けて、この観点別評価が取り入れられました。しかし、そのことをきちんと理解、把握できていない保護者が多いようです。

従来の「関心・意欲・態度」においては、どうしてもノートのととり方や挙手の回数など、児童・生徒の性格による部分や形式的なものによって判断されることが多くなっていました。しかし、「主体的に学習に取り組む態度」においては、各教科の内容を理解するために、児童・生徒がいかに学習を調整して、知識を習得するために試行錯誤しているかという部分を評価していきます。粘り強い取り組みを行う中で、他者の意見を聞き、みずからの学習を調整しようとしているかといった自己調整やメタ認知的な考え方が求められることになり、自分なりの問題意識を持って試行錯誤した末に問題解決に向かう過程を評価されることになります。

見た目の意欲だけに捉われないという意味では、教員が一人一人の児童・生徒をより細やかに見ていくことも求められます。先生方がいかに時間をかけて成績をつけてくださっているか、そのご苦労がうかがい知れます。もうすぐ通知表を持ち帰りますが、内申が上がった下がただけでなく、そういった点でお子さんと1学期を振り返る材料にしていたきたいなと感じました。

私からは以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。そのほか、事務局も含めて、報告がありましたらお願いします。

○学校教育部長 私から、2022 年第2回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告させていただきます。

第2回定例会は、2月に市長選挙、市議会議員選挙があった関係で、変則の日程での開催となりました。

6月2日に補正予算の提案理由説明、市長の施政方針などがありまして、10日に代表質疑と個人質疑、13日と15日の2日間に文教社会常任委員会、16日から22日までの5日間で一般質問が行われました。

まず初めに、質疑ですが、「まちだの新たな学校づくりについて」と「中学校給食セン

ター整備について」、5 会派から質問がありました。

続きまして、文教社会常任委員会では、請願 1 件と補正予算について審議していただきました。

南つくし野小学校の存続を求める請願につきまして、幅広く質疑をいただきました。こちらの請願については不採択となりました。

補正予算につきましては、学校教育部の分野全般について、多くのご意見、ご質問をいただきました。

行政報告は、「教材費等学校徴収金公会計化について」、「新たな学校づくり進捗状況について」、「中学校給食センター整備事業について」、「小学校給食における賞味期限切れ牛乳の提供について」、「町田市いじめ防止基本方針（改定）について」の 5 件を行いました。

昨日、30 日に行われました市議会本会議にて、学校教育部関連の請願につきましては不採択、令和 4 年度（2022 年度）町田市一般会計補正予算は採択となりました。

最後に、一般質問では、学校教育部に対しまして、16 人の議員から質問がありました。その内容として、表題だけになりますが、「障がい児・者への幅広い支援について」、「中学校教育について」、「自殺対策について」、「新たな学校づくりについて」、「標準服について」、「不登校児童・生徒の学習の保障について」、「『子どもの権利条約』が行き渡る町田市へ」、「不登校の児童生徒の支援を求めて」、「こども基本法案、こども家庭庁設置法案に関連して」、「小中学校におけるオンライン授業について」、「法律に規定されている自治体計画等の策定に関して」、「町田市の熱中症対策について」、「南第一小学校建て替えについて」、「本町田小学校隣りに開店した店舗周辺の交通安全対策について問う」、「次期町田市教育プランの策定について」、「3 歳児健診での視力検査の充実について」、「特別支援教育の質の担保と、児童生徒や保護者の進学希望に寄り添う学校へ」、「不登校の要因把握で、学校環境改善を！」、「小中学校の荷物が重すぎる問題について」、「小中学校のさまざまな保護者の費用負担について」、「教育のデジタル化について」、「いじめ早期発見のための学校と家庭の連携について」、以上が一般質問です。

学校教育部の議会報告は以上です。

○生涯学習部長 2022 年第 2 回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についてご報告いたします。

まず、6 月 15 日に行われた文教社会常任委員会では、令和 4 年度（2022 年度）町田市一般会計補正予算（第 1 号）のうち、生涯学習部所管分について審査いただいたほか、行

政報告を1件行いました。

補正予算の「新たな図書館づくり推進事業（図書館サービスのデジタル化）」には、Wi-Fi 環境の整備に関することや、電子書籍サービスの利用方法などについて質疑がありました。その後、賛成多数で可決され、昨日、6月30日に行われました本会議表決においても賛成多数で可決されております。

「町田第一中学校特別教室の地域利用の開始について」の行政報告には、セキュリティ対策や使用料の免除に関すること、また、図書室の具体的な利用方法についてなど質疑がありました。

次に、6月16日から22日まで行われた一般質問では、3人の議員から、「デジタルデバインド解消に向けて」、「生涯学習センターの今後のあり方について」、「鎌倉井戸について」という表題で、それぞれ質問がありました。

第2回町田市議会定例会における生涯学習部所管分についての報告は以上でございます。

○保健給食課長 私からは、後藤委員からご質問がありましたコロナの感染状況について、ご報告をさせていただきます。

まず、学校から報告をいただいている感染者の状況です。こちらは2月がピークで約1,200人の報告を受けていたのですが、そこから大きく減少してきているのですが、5月が175件です。6月についてはまだ完全な集計はできてないのですが、ここ最近の5月の半ばから6月19日までの5週間なんですけれども、この中では約230件ということですので、若干微増という形になってきております。

また、臨時休業、学級閉鎖の状況でございます。5月に関しましては、ばらつきはあるのですが、1件から3件というところだったんですが、6月に入りまして、4件が3週間続いたというところがございます。ただ、今週につきましては1件ということになっております。6月に入って微増といった状況になっているところでございますので、しっかりと感染対策をしていきたいと思っております。

○指導室長（兼）指導課長 私からは、同じく後藤委員からご質問のありました熱中症対策等についてご報告申し上げます。

まず、大きく2点です。

1点目は、熱中症についてです。こちらにつきましては、熱中症事故の防止について、教育委員会のほうから5月13日、18日、23日、6月30日の4回にわたり、通知を発出しております。

加えまして、気温が上昇すると予想されるときには、全校に注意喚起のメールを適宜送付しております。特に今週は、6月27日（月）だけではなく、熱中症の警戒アラートが発表されました6月30日（木）にも、全校に注意喚起のメールを送付させていただいております。現時点では大きな救急搬送ということはございません。

2点目ですが、マスク着脱についてでございます。熱中症を予防する、児童・生徒の安全を第一にということで、マスク着脱に関する通知につきましても、5月23日、27日、6月15日、28日、計4回にわたりまして通知を発出し、子どもたちが、保健体育の授業であるとか、登下校時といったときには、距離をしっかりととりながら、マスクをしっかりと外すということを、積極的に必ず外すようにというほど指導を徹底し、子どもたちの安全を確保するようにということで周知をしております。

さらに本日、7月1日（金）、改めて通知を発出いたします。これにつきましては、熱中症警戒アラートが連続して発表されているということもございまして、7月8日（金）までの強化対策として、屋外での活動において、活動前、活動中に必ず暑さ指数（WBGT値）を正確に計測し、その値が28以上の場合は、原則、屋外での活動を中止する。空調設備が整った屋内での活動にするなどの措置を講じること。本市におきましては、体育館空調が整っておりますので、多くの学校でこれを効果的に活用して教育活動を展開しております。

また、熱中症警戒アラートが発表された場合は、原則、屋外での活動を中止する。特にこの週末、かなり暑さが続くという予報が出ておりますので、7月2日（土）と3日（日）の部活動につきましても同様といたしまして、時間の短縮なども躊躇せずに行い、生徒の安全確保を行うようにということで、中学校長会を中心として、全ての学校に周知をしているところでございます。

以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で、月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第7号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第7号「（仮称）町田市教育プラン 2024-2028 策定方針について」、ご説明申し上げます。

本件は、次期教育プランを策定するに当たり、その基本的な考え方、検討体制及びスケジュールを定めるものでございます。

1 枚おめくりください。

1 「教育環境を取り巻く状況について」の（１）「国、都の動向」でございますが、国では、教育基本法に基づく第３期の教育振興基本計画が 2022 年度を最終年度として満了するため、現在、次期計画を策定中であり、今後、基本方針等が段階的に示される予定です。

東京都におきましては、東京都教育ビジョン（第４次）が 2023 年度で計画期間を満了することから、次期東京都教育ビジョンの策定に向けた都の動向も注視する必要があります。

2 ページをご覧ください。

（２）「本市の状況」でございますが、全国的に人口減少や少子高齢化が進んでいる中、町田市におきましても、2021 年から 2025 年の間に人口がピークに達し、その後、減少することが見込まれています。特に児童・生徒数につきましては、2040 年度には小学生が約 1.5 万人、中学生が約 7,000 人まで減少することが見込まれています。

そのような見通しの中、町田市では、2021 年度に「まちだ未来づくりビジョン 2040」とその実行計画である「町田市５ヵ年計画 22-26」を策定いたしました。このビジョンでは、“子どもにやさしいまち是谁にとってもやさしいまち”との考え方のもと、2040 年に向けて子どもの視点でまちづくりを行うことを掲げ、新たな取り組みが開始されています。

次に、3 ページをご覧ください。

2 「現行計画について」でございますが、現行の教育プランは 2019 年度からの５ヵ年計画として 2018 年度に策定いたしました。現在４年目を迎えている現行計画は、教育目標の実現に向けた４つの基本方針と 14 の施策、44 の重点事業を設定して、本市の教育政策を推進しております。

4 ページをご覧ください。

（２）「計画の進捗状況」についてでございます。現行計画におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響があったものの、そのような事態においても、2017 年度から市独自に進めてきた ICT 機器の整備が、GIGA スクール構想の後押しを受けて、2020 年度に市内小・中学校全ての児童・生徒、教員に 1 人 1 台のタブレット端末の整備が完了して、子どもの学びをとめることなく継続して行っていました。

一方、生涯学習におきましても、デジタル化に取り組み、町田市の歴史情報をインターネット上でいつでもどこでも閲覧できる「町田デジタルミュージアム」をこの4月から公開しています。また、地域で活動するボランティアの養成・支援のための講座の実施のほか、支援が必要な人への学習機会の提供などを行ってまいりました。

これまでの重点事業の進捗状況につきましては、別紙の資料1に記載しております。

次に、5ページの3「次期計画策定の考え方について」でございます。

まず、(1)「課題」といたしまして、教育環境を取り巻く現状、教育委員会の取り組みなどから、子どもから大人までの全世代型の学びという視点で、「未来を見据えた学びについて」、「一人ひとりの学びの保障について」、「学びの環境整備について」、「学びを支える体制について」の4つの課題を挙げております。

6ページをご覧ください。

(2)「生涯学習推進計画の教育プランへの統合」についてでございます。現在、生涯学習推進計画 2019—2023 は、現行計画の施策に基づき、39 の取り組みを5年間にわたり実施しています。次期教育プランでは、生涯学習の施策と学校教育の施策を同じ方針に織り込み、子どもを中心とした学校という学びの拠点を通じて、市民が学び続ける環境づくりを推進するため、次期教育プランに統合したいと考えております。

続きまして、(3)「方向性」についてです。先ほどの課題を踏まえるとともに、町田市基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン 2040」のなりたいまちの姿の一つである「ここでの成長がカタチになるまち」を目指して、教育委員会内での連携はもちろんのこと、市長部局や他の機関とも連携を図りながら、町田市ならではの魅力的な教育施策を構築してまいります。

7ページをご覧ください。

4「次期計画の概要について」ですが、本計画の期間は2024年度から2028年度までの5カ年計画として、教育目標、基本方針及び基本方針に基づく具体的な取り組み内容を新たに定めます。

8ページをご覧ください。

(5)「検討体制」といたしまして、町田市教育プラン策定検討委員会を設置いたします。そしてその下部組織として作業部会を設置し、先ほど来の4つの基本方針に基づき、それぞれのテーマについて協議してまいります。

9ページをご覧ください。

「有識者、市民の参加」といたしましては、学校教育及び生涯学習に関する有識者、保護者組織の代表から選出したアドバイザーから助言を求める予定でございます。また、子どもを対象に実施する（仮称）子どもにやさしいまち条例制定に係るアンケート調査、全国学力・学習状況調査等も分析の対象といたします。

最後に、（６）「策定スケジュール」になります。資料２をご覧ください。

今年度につきましては、７月に市民意識調査を実施いたします。２０２３年２月に骨子を確定し、２０２３年１０月に予定しておりますパブリックコメントを経まして、２０２４年の２月に教育プランを確定させ、３月に公表する予定でございます。今後の進捗状況につきまして、教育委員会で適宜情報提供し、教育プランの策定を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。

本件につきましては、先般６月９日の教育委員会第１回協議会におきまして、既にご説明し、ご協議いただいたものでございますので、内容については、委員の皆様、ご理解いただいていることと思います。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第７号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第８号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明申し上げます。

○生涯学習部長 議案第８号「町田市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、学校施設の開放を行う学校を追加することに伴い、関係する規定を整備するため、改正するものでございます。

１枚おめくりください。

改正理由は、学校施設の開放を行う学校を追加するためでございます。

次に、改正内容でございますが、別表に体育館、校庭及び体育館空調設備の開放を行う学校を追加いたします。

施行期日は令和4年8月1日でございます。

もう一枚おめくりください。

別表に体育館、校庭及び体育館空調設備を開放する施設として、新たに町田第二中学校、薬師中学校、山崎中学校、堺中学校の4校を追加しております。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は5件ございます。

まず、報告事項(1)について、担当者からご報告をさせていただきます。

○教育総務課長 報告事項(1)「町田市教育プラン策定検討委員会設置要綱の制定について」、ご報告いたします。

まず、1「制定理由」でございます。

この要綱は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく町田市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画、ここでは2024年度から2028年度の次期町田市教育プランを指しますが、この計画の策定に資するため、町田市教育プラン策定検討委員会を置くことを目的として制定するものでございます。

なお、この検討委員会につきましては、本日、先ほどご承認いただきました次期教育プランの策定方針において定められているものでございます。

次に、2「要旨」ですが、町田市教育プラン策定検討委員会の組織及び運営について必要な事項を定めております。

次に、3「施行期日」ですが、本日、2022年7月1日から施行いたします。

1枚おめくりいただきまして、要綱の概要をご説明させていただきます。

まず、「所掌事務」につきましては、第2に定めておりますとおり、(1)「教育目標及び基本方針に関すること」を初め4点ございます。

続きまして、「組織」につきましては、第3に定めております。委員長は教育長、副委員長は学校教育部長及び生涯学習部長といたします。

委員につきましては、1枚おめくりいただきまして、別表のとおり定めさせていただいております。

要綱の第6をご覧ください。「作業部会」でございます。

次のページに作業部会の内容をお示ししております。ここでは情報の収集及び分析、施策及び事業の検討等を行うために作業部会を置くことを定めております。

以上、要綱の概要につきましてご説明させていただきました。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項(2)について、担当者から報告をさせていただきます。

○教育総務課担当課長 報告事項(2)「教材費等学校徴収金公会計化について」、報告いたします。

町田市立小・中学校の学校徴収金、こちらは教材費や校外活動費など学校にかかる費用になりますが、現在、学校長が徴収管理を行う私会計として管理し、保護者の協力を得て、口座振替で集金しております。この学校徴収金を2023年4月から、全国で初めて、学校の裁量を残したまま公会計に移行いたします。

主な目的は2点ございます。1つ目は、徴収業務を市が行うことで、教員の心理的・実務的な負担軽減を図ってまいります。2つ目は、納付方法の選択肢の拡大及び小学校給食費と教材費等の支払い口座の一本化により、保護者の利便性の向上を図ってまいります。

続いて、実施内容です。

「歳出管理」ですが、教材費等購入及び校外活動等の実施についてでございます。まず、市が、学校での教材等購入実績をもとに情報を収集いたしまして、校長会役員で構成する審査会を経て、児童・生徒1人当たりの予算の上限額を決定いたします。各学校は、上限額の範囲内で購入計画を作成し、市に提出いたします。市は、購入計画をもとに、各学校

へ予算を配当いたします。この仕組みによりまして、教材等の選定について、学校の裁量を維持したまま公会計化することが可能となります。

「歳入管理」についてです。こちらは保護者からの徴収になります。市は、購入実績に基づきまして、保護者への通知、口座振替などの徴収を行います。滞納されている方には随時、市が直接、督促・催告を行います。

「スケジュール」についてです。9月23日、「まちだの教育」にて周知をいたします。年内に在校生及び新1年生の口座振替の手続を進めてまいります。来年度、2023年4月から公会計を開始いたします。

「その他」についてです。学校徴収金のうち、修学旅行費等、保護者と業者の直接会計処理ができるもの、及びPTA会費、部活動費、こちらにつきましては公会計化の対象から除きます。理由といたしましては、主催が違うもの、あるいは学校で会計処理を行わないものであるためでございます。

報告は以上になります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（3）について、担当者からご報告をいたします。

○保健給食課長 それでは、報告事項（3）「中学校給食センター整備事業について」、ご報告をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

1「これまでの取組」です。2つあります。

（1）「PFI事業実施方針策定の見通しの公表」についてです。PFI法に基づき、実施方針を策定する時期、実は今日ですが、そういった所定の事項を掲げ、4月に公表させていただきました。

（2）「公募型事業者対話の実施」についてでございます。公募対話では、これから行われる公募などについて、事業者の見解の聞き取りを行いました。

2「給食センター整備・運営の事業概要について」でございます。

（1）「事業概要」についてです。今後、公募する3つのエリアの整備・運営についての概要でございます。

（2）「事業手法・事業費」についてです。昨年度（2021年度）に実施した調査の結果

に基づき、最適と判断いたしました事業手法及び事業費について、3センターのものを掲載させていただいております。

1枚おめくりください。

3「事業者公募手続きについて」です。

(1)「公募実施の考え方」についてです。

1つ目は、「性能発注に対する事業提案」です。性能発注とは、市が大事にする調理における留意点等を示す。例えば、可能な限り加工品を使用せず、素材から調理するといったことをございます。そのようなことを示した上で、各年度の生徒数に合わせた食数を最も効率的、かつ質よく調理できる施設整備・運営を一体とした提案を事業者から求めています。

2つ目は、「積極的な自主事業提案への評価」です。町田市の給食センターは、中学校給食の提供に加え、地域で食に関する健康づくり活動を提供することをコンセプトにしております。これを実現するために、事業者の創意を生かした自主事業の提案を積極的に評価していこうと考えております。

3つ目ですが、これはPFI事業に限ったものでございまして、「事業の安定性確保」です。PFI手法で行う町田忠生小山エリア及び南エリアの給食センターを一括して発注いたします。これによって事業の安定・効率化を図るとともに、サービス品質の均質化あるいは効果的な事業実施につなげてまいります。

(2)「選考方法」でございます。

1つ目は「公募型プロポーザルによる実施」です。給食センターのコンセプトを踏まえまして、事業者それぞれ提案を求めていき、その提案内容を総合的に評価できる「公募型プロポーザル方式」を採用しようと考えております。

2つ目は「事業候補者選考委員会」です。事業提案の評価・審査については、公平性・競争性をしっかりと確保するため、専門的な知見を有する学識経験者を含む選考委員会を設置し、評価・審査を行ってまいります。

続いて、(3)「選考にあたり留意すること」でございます。

1つ目は、学校給食ですので、安全かつ安定的に供給できる事業者を選定する必要があるでございます。そこで、今回、PFI事業は、設計から調理まで一括して事業者へお任せするところでございますが、それぞれの各業務について、本市給食センターの規模や衛生基準と同等の実績を参加要件としてまいります。ただし、この実績を求めるものは、各業

務の主要企業、例えば工事に関しても1社でやる必要はございません。複数でやる場合もございますが、その場合でも、1社のみはしっかりと実績を求めていこうと思っております。これによって多様な事業者の参画を促せると考えております。

2つ目は、「地域経済への貢献」です。給食センターが行う事業の中で、多様な取り組みが想定されておりますが、市内の企業など、いろいろな企業とのコラボレーションを促す、あるいは地域における雇用促進などを通じて、地域経済の活性化に資する取り組みを提案に求めていこうと思っております。

1枚おめくりください。

公募の「実施スケジュール」でございます。1つ目の「PFI事業」についてです。

実施方針・要求水準書を、本日、7月1日、この後公表します。8月1日に公募を開始し、続いて12月に選考委員会を開いて、実際に選考を行い、1月に選定事業者を決定します。

次に、「リース事業」につきましては、7月19日に公募公告し、10月に選考を行い、選定事業者の決定を行います。

「実施方針・要求水準書」、「特定事業の選定」という言葉が出てきておりますが、次の4ページに、その内容の概要を参考までに掲載させていただいております。

3ページにお戻りください。

最後、4「事業スケジュールについて」でございます。

12月に鶴川エリアのリース事業について契約を締結し、3月にはPFI事業の契約、これは議会案件というのが法律上決まっておりますので、上程し、可決後、正式に契約を締結いたします。

以下、センターの稼働については、既に基本計画でもお示ししているとおりでございます。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

次に、報告事項（4）について、担当者からご報告いたします。

○生涯学習センター長 報告事項（4）『平和祈念事業』の開催について、ご説明いたします。

生涯学習センターでは、毎年8月上旬に平和のあり方を考える機会とするため、「夏の平和イベント」として平和祈念事業を実施しております。プレイベントでは、玉川学園・南大谷地区協議会と共催してのイベントを開催いたします。

1「開催期間」、2「会場」、3「内容」ですが、あわせてご説明いたします。

まず、「プレイベント①」としまして、7月11日から8月11日まで、中央図書館の特集コーナーにおきまして、平和・戦争関連書籍等の展示を行ってまいります。

「プレイベント②」といたしまして、7月29日に、玉川学園こころこころ児童館及び南大谷さくら会館におきまして、「さようならカバくん」などの平和に関するアニメの上映会を行います。

「本イベント」ですが、こちらは8月5日から9日まで、生涯学習センターを会場に、戦時資料の展示、広島・長崎で被爆体験された方のおはなし会、朗読劇などを実施してまいります。

また、町田市は2023年2月1日に非核平和都市宣言の40周年を迎えることから、本事業に合わせまして、非核平和都市宣言にちなんだ展示を行うとともに、平和を語り継ぐために、被爆体験などのお話などを、映像や音声で記録するというような事業を行ってまいります。

4「広報」でございます。町田市ホームページですとか「広報まちだ」、ツイッターやポスター・チラシの配布などを行ってまいります。

もう一枚おめくりください。

子ども向けのイベントをまとめたチラシになります。生涯学習センター近隣の市内小学校や子どもセンター、市民センター、図書館などで配布を行います。今年度は夏休みの自由研究に役立てていただくため、学習シートをご用意いたしまして、子どもたちに学んだことを記入して持ち帰ってもらえるような工夫をいたします。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（5）について、担当者からご報告をさせていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（5）「『竹上妙の絵本と木版画 たけがみ Z00 展～いきものと目が合った！～』の開催について」、ご説明申し上げます。

文学館では、7月23日（土）日から9月25日（日）まで、町田市在住の木版画家であり、絵本作家でもある竹上妙さんの、いきものをテーマとした作品の展覧会を開催いたします。

小学校の総合学習をきっかけに、多摩川でウシガエルの卵や雑魚取りにときめき、自然遊びを満喫する幼少期を過ごした竹上妙さんは、和光大学芸術学科在学中に町田市に転居しました。里山など生活の中にある身近な小自然に親しむ環境から作品のテーマを見つけ出し、卒業制作として、星の観察会で訪れた長野の山で放牧されている牛をテーマに、暗闇で感じる恐ろしいまでの気配や、じっとこちらを見詰める力強い視線を表現した作品、「動き出したら」を発表しました。以来、「みたらみられた」は竹上作品の主要テーマとなり、2021年には同名の作品として絵本化されています。

本展は、竹上さんの絵本を中心に紹介する初めての大規模展覧会です。町田市内の緑に囲まれたアトリエで創作活動が続け、里山の豊かな自然とそこに暮らす小動物や野鳥、昆虫たちに温かいまなざしを注いで作品化してきた竹上さんの、おおらかで力強い作品と豊かな色彩感覚で読者を魅了する世界を楽しんでいただきたいと思います。

観覧時間は10時から17時まで。観覧料は無料となっています。

関連イベントといたしまして、自然観察会やワークショップ、子どもたちに人気の『ざんねんないきもの事典』の監修で知られている今泉忠明先生の講演会、また、竹上さんご自身による木版画の公開制作等を予定しております。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

午前10時51分閉会